

環 境 配 慮 検 討 書

健福第 16-262 号

平成 25 年 6 月 27 日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課長

三重県環境調整システム推進要綱第 4 条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称		こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援学校整備事業		
連絡先	担当課所名	三重県健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課		
	担当者職・氏名	主査 大原 洋児・主査 佐伯 正崇	電話番号 059-224-2247	

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援学校整備事業		
(2)目的	三重県の子どもの発達支援体制の現状や課題を踏まえ、これらに適切に対応していくために、整備から 30 年以上を経過している障がいのある子どもの専門医療・福祉機関である草の実リハビリテーションセンター、小児心療センターあすなろ学園及び児童相談センター言語聴覚機能を統合し、既存機能の充実と専門性の向上、関係機関と連携強化を図るとともに、新たな機能の創造も含めたより高度な子どものこころとからだの発達支援の拠点を整備する。		
(3)事業主体	三重県		
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	(自) 津市大里窪田町 (至) 津市安濃町内多 地内 (約 3, 74 ha) (図-1 参照)	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	医療機関、児童福祉施設、特別支援学校 RC 造等 延床面積 こども心身発達医療センター（仮称） 約 13, 000 m ² 併設特別支援学校 約 4, 100 m ² 合計 約 17, 100 m ² (図-2 参照)	
	③用水の使用計画	飲料水として上水及び井戸水を利用予定	
	④エネルギーの使用計画	CO ₂ 排出量の削減などの地球温暖化対策とあわせて、新エネルギーの導入を図り、電力の効率的な利用や太陽光発電装置の導入など再生可能エネルギーを活用する。	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：現流域を変更せず、計画地の南側に別途、調整池を設置し、雨水排水対策とする。 汚水：志登茂川流域関連公共下水道（以下、「公共下水道」という。）整備後は、汚水排水を公共下水道へ接続できる計画とする。公共下水道が整備されるまでは、合併処理浄化槽により汚水を浄化した後に新設歩道を通る排水経路から志登茂川支川（中ノ川）に排水することとする。	
	⑥道路・交通計画	一般県道草生窪田津線からの進入路（現道を拡幅）を利用予定である。	
(5)関連事業計画	⑦工期	ア)着工の予定期限 イ)完工及び供用開始の予定期限	・着工：平成 26 年 3 月頃予定 ・完工：平成 29 年 3 月頃予定 ・供用：平成 29 年 4 月頃予定
	計画地の南側に雨水排水対策として、調整池を設置する計画である。		
(6)その他	以下の地元説明会等を実施済み ・平成 24 年度：津市大里地区、一身田地区、安濃町内多地区、津市漁業協同組合等 ・平成 25 年度：大澤池管理組合、安濃町内多地区農家組合等 その他：特になし		

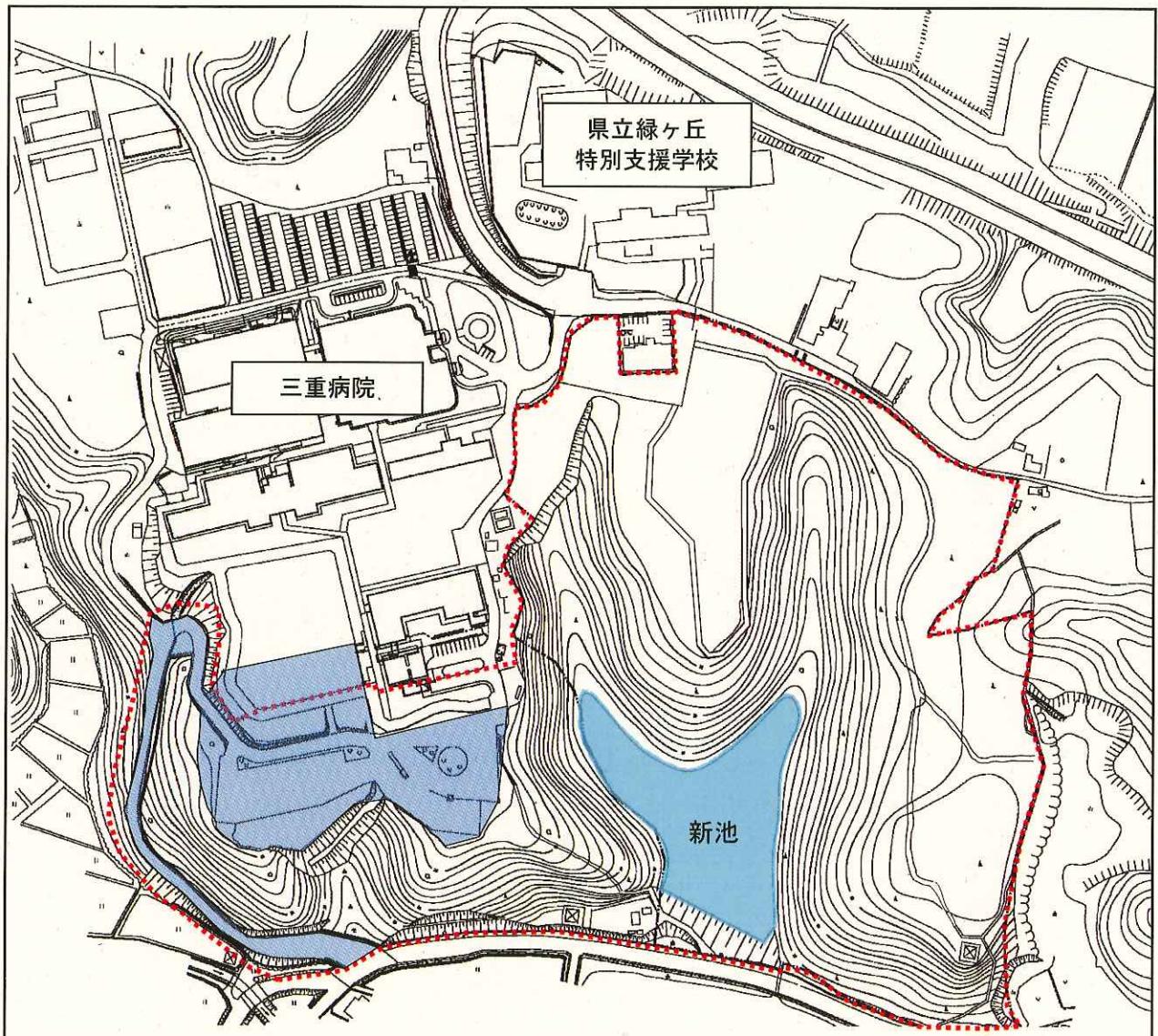


図-1 計画地位置

凡 例

: 調査範囲

: 建設予定区域



0 50 100m

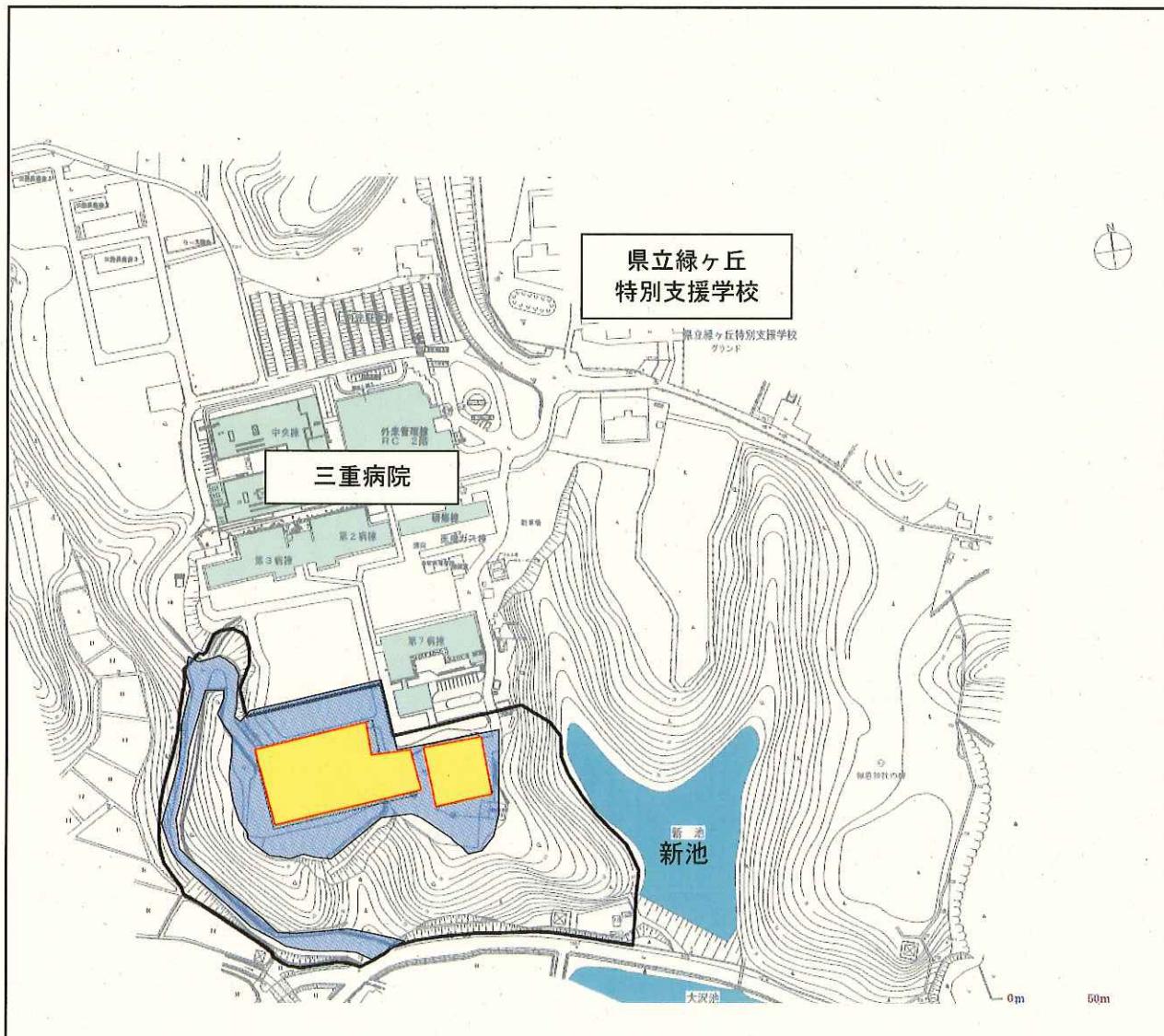


図-2 建物・施設等の概要（配置図）

凡 例

- : 取得予定土地
- : 建設予定区域
- : 建物配置 ※現在基本設計中につき未確定



0 50 100m

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>公共交通機関</p> <p>近鉄・JR津駅から三交バスで約 25 分 JR一身田駅から三交バスで約 7 分または徒歩約 30 分の距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路種別、路線名</th><th>区間</th><th>交通量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要地方道 津関線</td><td>草生窪田津線～亀山安濃線</td><td>15,363 台/日</td></tr> <tr> <td>一般県道 草生窪田津線</td><td>亀山安濃線～津関線</td><td>1,864 台/日</td></tr> </tbody> </table> <p>(H22 道路交通センサスデータ)</p>	道路種別、路線名	区間	交通量	主要地方道 津関線	草生窪田津線～亀山安濃線	15,363 台/日	一般県道 草生窪田津線	亀山安濃線～津関線	1,864 台/日
道路種別、路線名	区間	交通量									
主要地方道 津関線	草生窪田津線～亀山安濃線	15,363 台/日									
一般県道 草生窪田津線	亀山安濃線～津関線	1,864 台/日									
②土地利用の現況	<p>計画地は旧三重病院跡地とその駐車場であり、現在、旧施設は撤去され、更地の状態である。旧駐車場の敷地はアスファルト舗装がなされているが、駐車場機能は移転し、現在は利用されていない。</p> <p>周辺は農地（田畑）、林地及び自然池（「新池」）。</p>										
③水域利用の現況	<p>計画地東側に計画地法面を集水域に含む新池が存し、新池からの水は、新池南側に位置する「大澤池」（灌漑排水、防災兼用）に流入している。</p>										
④生活関連施設の現況	<p>隣接施設として北側に「独立行政法人国立病院機構 三重病院」と「三重県立緑ヶ丘特別支援学校」がある。</p> <p>近隣に大規模な住宅団地等ではなく、個人住宅等が点在している。</p>										
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>1) 自然環境保全地域：指定地域外</p> <p>2) 自然公園地域：指定地域外</p> <p>3) 鳥獣保護区：「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく「大里特定獣具使用禁止区域(銃)」内に位置するが、開発行為に関する規制はない。</p> <p>4) 三重県自然環境保全条例：対象外（※「自然地（樹林地、農地、湿地、湖沼等）」の開発行為が 1ha 以下）</p> <p><特記事項></p> <p>5) 水質汚濁法：伊勢湾総量規制区域に津市が含まれる。（※病院からの排出量：COD ≤ 30mg/l、窒素含有量 ≤ 10mg/l、りん含有量 ≤ 0.5mg/l）</p>									
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>1) 都市計画法：津都市計画区域の市街化調整区域であり、地区計画なし 三重県広域緑地計画で「保全すべきみどり」の位置付け 津市都市計画マスターplanで、「自然環境保全・活用エリア」指定。</p> <p>2) 屋外広告物法：病院敷地内及び高速自動車国道の 500m 以内で同国道から見える一部地域は禁止地域</p> <p>3) 景観法：津市の景観計画区域、通知対象行為（建築面積 1,000m² 超）</p>									

- | | |
|--|--|
| | <p>4) 農業地域振興法：農用地区域外（農振白地）</p> <p>5) 森林法：各種保安林の指定なし。地域森林計画の対象区域外（林地開発許可不要、(H24 改正) 森林法の土地取得届出不要）</p> <p>6) 砂防法：砂防指定区域外</p> <p>7) 地すべり等防止法：地すべり防止区域外</p> <p>8) 急傾斜地災害防止法：急傾斜地崩壊危険区域外</p> <p>9) 河川法：河川区域、河川保全区域外</p> <p>10) 海岸法：海岸区域、海岸保全区域外</p> <p>11) 文化財保護法：新池の東側に古墳群（墓の谷古墳群）が確認されている。また、平成24年度埋蔵文化財試掘調査の結果、三重病院敷地北東部において古墳時代の土師器片が発見されている。</p> <p>12) 土壤汚染対策法：平成24年度地歴調査の結果を添付した「土地の形質の変更届出」済みで、「土壤汚染調査は不要」との報告を受けている。</p> |
|--|--|

3 計画地の自然的条件の現況等

(1) 地形・地質	文献調査	文献名	・土地分類図（三重県）（昭和 50 年 国土庁土地局） ・防災みえホームページ		
	現地調査の有無	(有)（実施日時 平成 25 年 1 月）・無		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等	<ul style="list-style-type: none"> 地形は、標高 35~38m 程で見当山丘陵と呼ばれる小起伏丘陵地。 地質は新生代新第三期前期鮮新世（約 530~360 万年前）の「東海層群亀山累層」と、これを被覆する第四期更新世中期（約 78~13 万年前）の大部分が礫または砂礫からなる洪積層台地の堆積物。 計画地の北側およそ 0.7km のところに、北から北西側にかけて活断層がある。（図-3 参照） 			
(2) 水象	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有（実施日時 ）・無		聴取調査の有無	有・無
(3) 気象・大気質等	調査結果等 ①河川、湖沼	※気象又は地震に密接に関連する河川・湖沼の諸現象は無いと想定			
	②海域	※気象又は地震に密接に関連する海域の諸現象は無いと想定			
	調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> 「津地方気象台ホームページ」（2012 年データ） 「平成 24 年版 三重県環境白書」 水質現地調査（計画地南東側の新池：H24.5.21、8.9、10.22、H25.1.25） 			
	調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 気象（津地方気象台） <ul style="list-style-type: none"> 平均気温：15.9°C、最高気温：36.7°C、最低気温：-2.7°C 年降水量：1,714mm/年 最多風向：西北西 平均風速：3.6m/s 大気質（近隣調査地点：津西が丘小学校年平均値） <ul style="list-style-type: none"> 二酸化硫黄：0.002ppm 二酸化窒素：0.009ppm 浮遊粒子状物質：0.023mg/m³ 水質（現地調査：計画地近隣の新池） <ul style="list-style-type: none"> pH：7.0~7.4、COD：3.1~4.9mg/L、SS：1.6~3.7mg/L、 T-N：0.28~0.40mg/L、T-P：0.008~0.010mg/L、 DO：6.9~7.7mg/L、濁度：2.0~4.2 度 騒音（環境騒音：等価騒音レベル）：つつじが丘東公園 <ul style="list-style-type: none"> 昼(47dB)、夜(39dB)（第 1 種低層住居専用地域の環境基準に適合） 自動車交通騒音：津市河辺町(久居河芸線) <ul style="list-style-type: none"> 昼(70dB)、夜(65dB)（第 1 種住居地域 B 類型の環境基準に適合） 			

	文献調査	文献名		
	現地調査の有無	(有)(実施日：平成24年5月、8月、10月、12月、平成25年3月、4月)	聴取調査の有無	(有)・無
(4)生態系等	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要：計画地周辺の大部分はコナラ群落が主体となっており、その他アカマツ群落、ヒノキ植林、荒地雑草群落が分布している。新池にはヒシ群落、新池南側の斜面にはクズ群落が分布している。(図-4 参照)</p> <p>現地調査では105科352種を確認した。</p> <p>貴重な植物個体：「カラタチバナ」、「サワオグルマ」、「ササユリ」、「ウンヌケモドキ」の4種を確認した。(図-5 保護のため省略)</p> <p>なお、有識者への聴取の結果、貴重種の位置付けはないが「エンシュウムヨウラン」の生育も貴重な情報であるということであった。</p>		
		<p>貴重な植物群落：特になし</p>		
	②動物	<p>動物相の概要：現地調査の結果、哺乳類は5目7科8種、鳥類は10目22科37種、爬虫類は2目4科5種、両生類は1種、昆虫類は13目125科329種、底生生物は5綱8目26種が確認されている。</p> <p>貴重な動物：鳥類では「オオバン」、「キクイタダキ」、「キビタキ」の3種、爬虫類では「ニホンイシガメ」の1種、昆虫類では「クロバネツリアブ」、「オオイシアブ」、「アオメアブ」の3種、底生生物では「マルタニシ」の1種、両生類では、「カスミサンショウウオ」の1種を確認した。(図-6 保護のため省略)</p> <p>なお、有識者への聴取の結果、貴重種の位置付けはないが淡水クラゲの「マミズクラゲ」の生息も貴重な情報であるということであった。</p>		

(5) 自然景観・文化財等	文献調査	文献名	・三重県自然環境保全調査書（昭和 51 年、三重県） ・自然景観資源調査報告書（平成元年、環境庁） ・三重の観光ガイド（社団法人三重県観光連盟） ・津市教育委員会生涯学習課（聴取調査先：平成 25 年 1 月 8 日）
	現地調査の有無	有（実施日： ）・無	聴取調査の有無（有）・無
	調査結果等 ①自然景観	自然景観の概要 計画地は津市大里窪田町の西端に位置し（一部、津市安濃町内多）、主要地方道津関線と一般県道草生窪田津線に挟まれた丘陵地であり、中勢地域に典型的に見られる里山的景観である。	
	②文化財、史跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：特になし 埋蔵文化財：新池の東側に古墳群（墓の谷古墳群）が確認されている。また、平成 24 年度埋蔵文化財試掘調査の結果、三重病院敷地北東部において古墳時代の土師器片が発見されている。 ※計画地の掘削工事の際、埋蔵文化財包蔵地の可能性があることに留意する必要がある。	
	③野外レクリエーション他	計画地に隣接する三重病院敷地内の東側に散策路（「ぼうけんの道」、「野鳥の小みち」）が存する。また、同病院敷地北西側に「津観光みかん園」がある。	
	(8) その他、自然災害等	平成 23 年度に三重病院敷地南東部の民地において、法面の小規模な崩落が確認されている。（三重病院の管理者からの聴取による）	

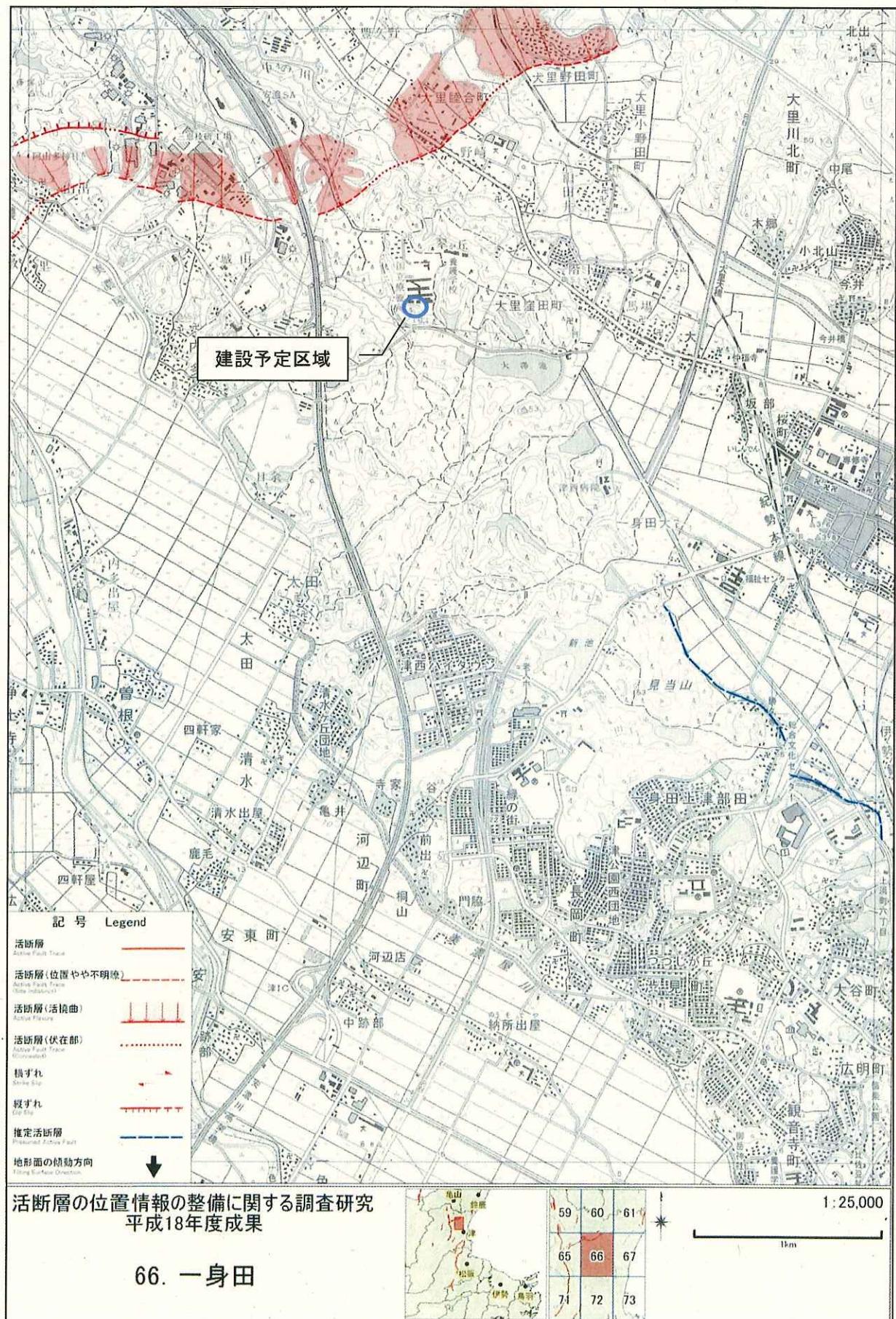


図-3 活断層位置図

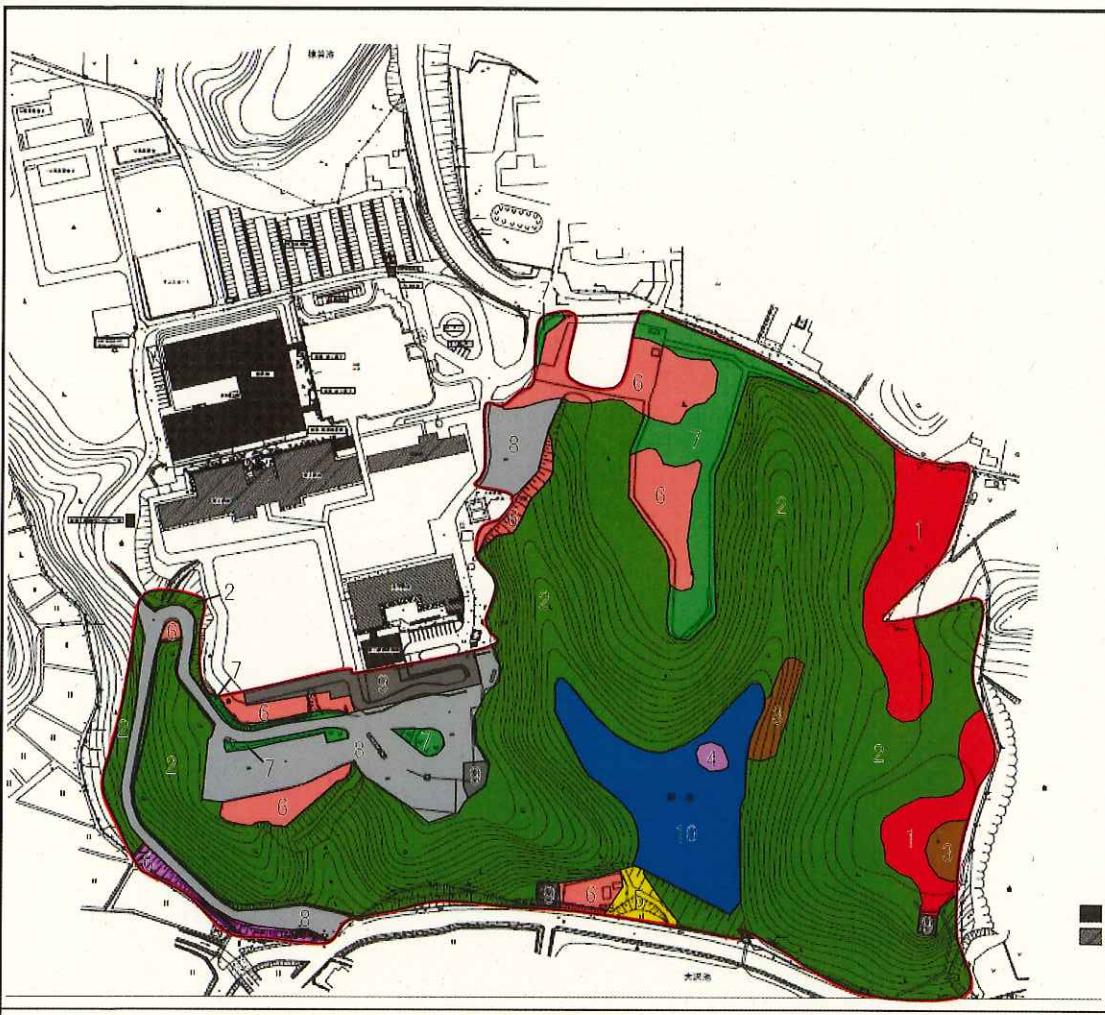


図-4 相観植生図

凡 例

- 1 アカマツ群落
- 2 コナラ群落
- 3 ヒノキ植林
- 4 ヒン群落
- 5 クズ群落
- 6 荒地雑草群落
- 7 公園・植樹帯
- 8 道路・駐車場等
- 9 建物・人工構造物等
- 10 開放水域



0 50 100m

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

		事業計画案(図-7)	比較検討（A案：図-8）			
(1)計画の概要		計画地は病院跡地であり、新たな地形改変はほとんどない。また、隣接して三重病院等の施設が立地しており、新施設の建設にあたってインフラ整備が比較的容易且つ、工事による環境への負荷が極力少なくすることができると思われる。	計画地は三重病院の東側に位置する樹林に囲まれた公園であり、周辺の樹林を含めて改変することとなるため、事業の実施による環境への負荷が以下のとおり大きいものと考えられる。			
(2)環境評価（※左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入）						
①循環を貴重とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造						
①-1 地球温暖化防止	◎	新たな樹木の伐採がほとんどない	△	樹木を伐採する：二酸化炭素吸収量が減少する		
①-2 廃棄物対策	○	伐採樹木等廃棄物の発生が少ない	△	伐採樹木、公園内の遊具等の廃棄物が発生する		
①-3 生活環境の保全	○	配慮施設である病院に隣接し、騒音、大気質等の影響が懸念される。	△	配慮施設である病院のほか、民家・学校にも近く、騒音、大気質等への影響が懸念される。		
①-4 その他重点項目						
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎	病院跡地であり、現在更地となっていることから、野生生物の利用は少ない	△	コナラ林が主体となった雑木林であり、野生生物の生息・生育環境となっている		
②-2 希少な野生生物の保護	◎	病院跡地であり、貴重な生物の生育・生息はない	△	新池近くに貴重な植物の生育を確認しており、事業に実施により濁水の流入及び濁水の流入に伴う土砂の堆積等の影響が懸念される		
②-3 地形、地質等の改変の抑制	◎	病院跡地であり、新たな地形改変がほとんどない	△	大きく地形改変を要する		
②-4 その他重点項目	◎	雨水排水系統が大澤池までの間で、新たに設置する調整池を経由することが可能	△	雨水排水系統が大澤池までの間で、自然池を経由することになり、自然池に新たな負荷が生じ、自然環境改変の懸念がある。		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	病院跡地であり、周辺景観との調和を乱すことは限定的である	△	樹木を伐採するため、周辺緑地との調和を乱す		
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	◎	比較検討（A案）の計画地内にある公園が引き続き利用可能	△	計画地内の公園利用が不可 新たなふれあい空間等を整備する必要がある		
③-3 その他重点項目						
④上記以外の特記事項	△	工事中の濁水の流入を防止する等、新池近くの貴重な動植物の生育環境に配慮した施工方法が必要	△	工事中の濁水の流入を防止する等、新池近くの貴重な動植物の生育環境に配慮した施工方法が必要		

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	貴重な生物の生息、生育地の改変を回避し、病院跡地に建設予定地を変更したものであり、自然環境の観点から環境負荷を最小化できている。
短 所	特に無し（工事期間中は限定的ながら環境負荷が予想される。）
会議で調整を要する事柄	

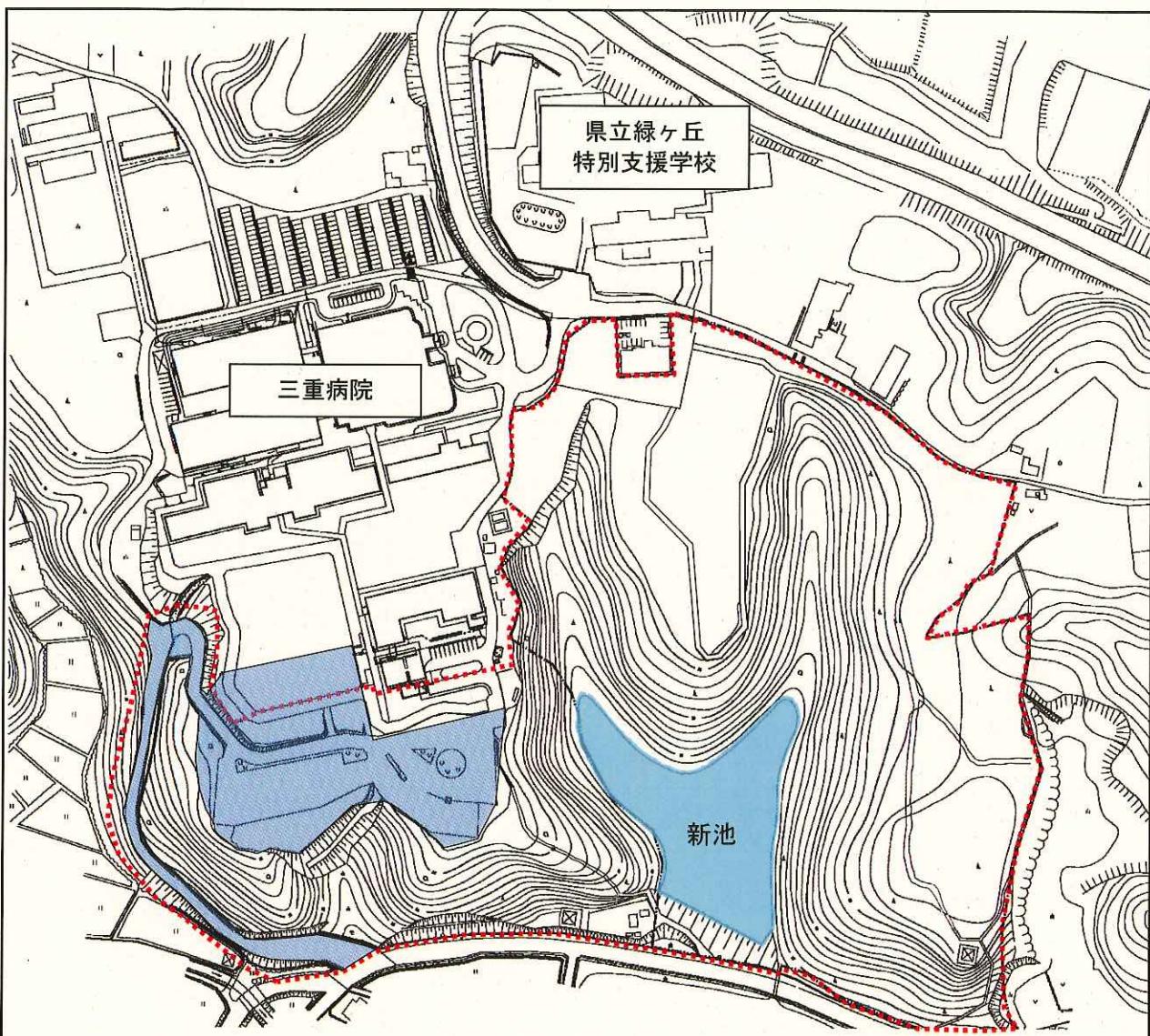


図-7 事業計画案

凡 例

: 調査範囲

: 建設予定区域



0 50 100m

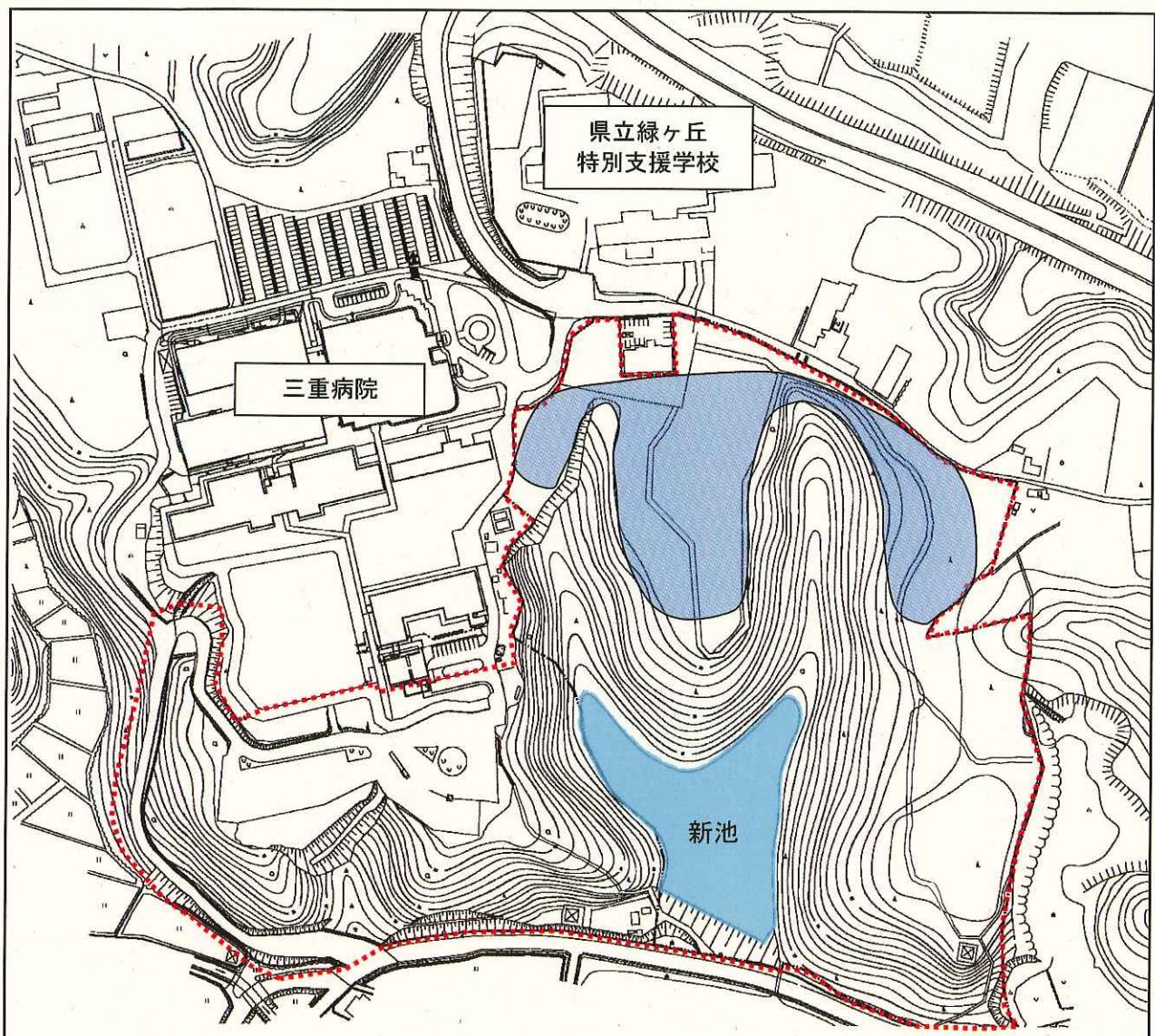


図-8 比較検討A案

凡 例

: 調査範囲

: 建設予定区域



0 50 100m